

協議メモ一覧表

(R6.12.20開催)

(第3回琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会)

グループ協議メモ A班

A 協議メモ内容	意見	町回答および検討事項
車路及び歩道について	-	-
統合小学校・統合認定こども園の平面計画について	・ こども園を平屋にしたのはレイアウトとしてはよい	・ 近隣等に配慮をして、敷地計画において現在の位置になり、R6.11.18琴平町総合教育会議を経て配置方針を定めました。また、主に職員等が使用する管理部門については二階建ても検討します
	・ 送迎の車を中心に考えて園を手前（県道側）にした場合の方が小学校の運動場の日陰を回避できる。	・ 近隣等に配慮をして、敷地計画において現在の位置になり、R6.11.18琴平町総合教育会議を経て配置方針を定めました。また、こども園を手前（県道側）にした場合、小学校の運動場のレイアウトがいびつになります
	・ 相談室を少し広めにとった方がよい	・ 使い勝手の良いように検討してまいります
	・ 食育を中心に行うのであればレイアウト変更	・ 食育は大切なものと心得ています。調理室の見学ができるようになど、検討してまいります

グループ協議メモ B班

B 協議メモ内容	意見	町回答および検討事項
車路及び歩道について	・ 時速をゆるめていけばいい（減速）	・ 敷地内通路については、速度制限を設けるなどして安全運転を促します
	・ 歩きのことを考えると今のままで	・ 歩車分離を考えて安全第一で検討します
	・ 二車線あるのでよい	・ 敷地内道路については幅6m、2車線分を予定しており対向には問題無と考えています
	・ 大きい道に面していないので	・ 県道幅は約5.15～5.65mで南側町道幅は約3.8～4.6mです。敷地内車両専用道路幅6mを設け運用する予定です
	・ 6mの敷地内の道路	・ 歩車を分離し、敷地内に6mの対向できる車両専用道路を設ける予定としています
統合小学校・統合認定こども園の平面計画について	・ 配膳室とエレベーター	・ 配膳室とEVについては、各階使い勝手の良いように各諸室とともに検討してまいります
	・ 部屋について（こども園）狭くなっていないのか 部屋を増やすと2階になるのか、運動場を狭くするのか	・ 想定している各年齢に必要な面積を余裕をもって確保しております 認定こども園職員室などの管理諸室部分は2階建てとなり、各保育室は平屋と考えています
	・ こども園の位置はこれでよい	・ 近隣等に配慮をして敷地計画において現在の配置になり、R6.11.18琴平町総合教育会議を経て配置方針を定めました
	・ 小学校とこども園と離れていてOK、音楽や音と午睡	・ こども園と小学校の建物は別々となり、音楽室と100m以上離れているため午睡等問題無と考えています
	・ この配置でいいのか-配置はこれでよい	・ 近隣等に配慮をして敷地計画において現在の配置になり、R6.11.18琴平町総合教育会議を経て配置方針を定めました
	・ 境があるのはどうか（小学校とこども園の境）	・ 教育と保育内容が違うため、小学校とこども園についてはフェンス等で仕切りますが、お互いに行き来出来るように検討します。
	・ こども園駐車場に入るまでコーナーが3つある	・ 敷地内車両専用道路については幅6m予定しておりコーナーや対向には問題無と考えています
	・ 南からの採光→暑さ	・ 南からの採光については冬季はうまく取り入れ、夏季は庇などを設け空調とともに対応します
	・ この配置がいいか考える	・ 近隣住民等に配慮をして敷地計画において現在の位置になり、R6.11.18琴平町総合教育会議を経て配置方針を定めました
	・ 保護者の安全性（駐車場）	・ 駐車場を利用する保護者の安全性については余裕をもった配置計画とします

C 協議メモ内容	意見	町回答および検討事項
車路及び歩道について	・売却する時に、家を動かさなかったことがそもそも残念...	・家屋の買収については、敷地取得費用と別に費用が必要となり本買収については、土地のみとなりました
	・こども園を東と西を変えたい。中の道路がなくてもよくなる	・近隣等に配慮をして、敷地計画において現在の位置になり、R6.11.18琴平町総合教育会議を経て配置方針を定めました
	・今、広い歩道は光賢寺側にあるため横断歩道や信号が必要になるその時に出口に車が出るときに混雑するのでは？	・県道には横断歩道や信号機を設ける予定であり、県と協議を進めていきます 混雑については、なるべくしないように検討したいと考えております
統合小学校・統合認定こども園の平面計画について	・こども園のWCは廊下側にあった方がよかった	・使い勝手の良いように検討してまいります
	・こども園の余剰の部屋はもっとあった方が良い	・想定している各年齢に必要な面積を余裕をもって確保しております 余剰の保育室については、多目的等を検討します
	・図書室は一般の町民も利用できることを考えているが、安全・出入りのしやすさが心配	・図書室の一般住民の利用ですが、建物内は可視化できるシャッターなどで区割りを行い、安全に利用できるように検討します。また、利用者の駐車場についても敷地南側を利用するなどにより安全性や利便性を検討します

グループ協議メモ D班

D 協議メモ内容	意見	町回答および検討事項
車路及び歩道について	・まわりの道路8：30すぎの一般の車の混み具合は大丈夫なのか？	・現在において8：30ごろに付近道路が混雑しているとの情報はありません
	・利用する保護者のモラルにもかかわる。道路側の方に駐車場があれば	・（道路側）敷地東側に数台の来客用及び身体障がい者用の駐車場は設ける予定ですが、敷地の計画上、大幅な駐車場の増加は難しいと考えています
	・町道はやはり狭く敷地内の道を使うように	・敷地南側町道の幅は3.8～4.6mで、敷地北側農道幅は3.8～4mです。敷地内車両専用通路6mを設け運用する予定です
	・チャイルドシートのため車が大きい。すれ違いは可能なのか	・敷地内車両専用道路は幅6mの予定です。すれ違いは問題ないと考えています
	・民家がある点配慮が必要（さくら並木なくなってよかった）	・近隣民家に対して配慮を行い敷地配置計画を行っています さくら並木（植栽）については歩車分離等安全第一に考えます。敷地内においては、過度な植栽にならないように植栽等を検討してまいります
	・体育館、こども園側外の道路が狭い	・敷地南側町道の幅は3.8～4.6mであり、敷地内車両専用道路幅は6mを設ける予定です
	・敷地内の運転（時間の重なりに懸念、時間のずれ、帰りの時間帯）	・送迎時の混雑はある程度想定しておりますが、敷地内車両専用道路や駐車場の運行・運用に停滞がないように対応したいと考えています
統合小学校・統合認定こども園の平面計画について	・倉庫は少ない。これで大丈夫なのか	・建物内倉庫や屋外倉庫（体育倉庫）についても適応できるようにしていきたいと思います
	・配置場所については壁、子どもたちの使用するものの保管場所はどうか、廊下に置くこととなる。	・こども園園児の使用するものの保管場所については検討してまいります。小学校教室の広さは余裕を持ったものとしていますが、児童用のロッカーや収納を設ける工夫を検討してまいります
	・手洗いスペース、収納スペースの確保、廊下の様子がわかるとよい	・小学校には各教室の前に手洗いを予定していますが、こども園についても廊下に手洗い設置を検討します。収納スペースも同様に検討してまいります。廊下側の様子がわかるようにのことですが、入り口や窓について必要な箇所を透明ガラスにするなどして対応していきます
	・県道側	・県道側についても敷地配置の計画上大幅な変更は制限がありますが、余裕を持った計画としていきます
	・こども園と小学校の場所は吟味	・近隣等に配慮をして、敷地計画において現在の位置になり、R6.11.18琴平町総合教育会議を経て配置方針を定めました
	・遊戯室の広さ・部屋の余裕を、トイレの場所	・想定している各年齢に必要な面積を余裕をもって確保しております 遊戯室面積についても、ステージとは別に今以上の面積を確保しております WCの場所については遊戯室の使用時（発表会等）を想定し大人用と園児用を設ける予定です いずれにしても、廊下やテラス等においても工夫をこらし使用のし易いように検討してまいります
	・飼育小屋は必要か？	・屋外学習施設の重要なひとつとして計画していますが、検討します
	・学級園（菜園）は必要である	・屋外学習施設の重要なひとつとして計画しています